

2018年度秋学期 文学部生の未受験代替措置について

1 試験—未受験科目の代替措置について

以下の理由により、定期試験およびそれに準ずる試験を受験できなかった学生は、その事実を証明する書類（※「必要書類」を参照）を持参のうえ、文学部窓口申し出てください（補足：レポート回収日に欠席した場合、申請時に提出予定であったレポートを持参してください）。

その結果、試験欠席に相当する理由があると判断された場合は、課題（追試を行う、レポートを課す、平常点・出席店で評価する）を文学部事務からお伝えいたします。いずれの方法を採るかは、担当教員に一任されていますので、文学部事務から指示を受けてください。

なお、必要書類が提出できない場合には、代替措置は認められません。

理由	必要書類	備考	受付期間
電車遅延	遅延証明書	以下の場合は認めない。 ・通学区間外の経路を利用して遅刻した場合 ・遅れた時間以上の遅延証明書がない場合 (例：試験開始から40分遅れたが、15分の遅延証明しかない場合等) ・試験開始時刻以降の入室を想定した場合	試験実施日当日のみ
病気・怪我	診断書 または 治癒証明書 (コピー不可・試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要)	本人の病気・怪我のみ	試験実施日を含め、7日以内 ※ただし、定期試験最終日を受付期限とする。(定期試験最終日までに手続きができない場合は、学部窓口へ連絡・相談すること)。
忌引き	会葬礼状	親族二親等(両親・兄弟姉妹・祖父母)の通夜・告別式のみ	
就職活動	氏名・日程等が記載された通知等	採用選考日のみ 説明会は不可	
公務員・教員・資格試験	受験票等のコピー	試験日・訪問日のみ 資格試験については、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリアアップ奨励金の該当資格のみ	
体育会	保健体育部発行の「競技参加による欠席願」		
国体・国家代表等	対象学生の名前が記載されている大会の競技日程等		
教育実習、介護実習、資格課程科目の実習参加日程と重複	実習参加証明書	機関名・実習期間・学生所属・氏名が記載されたもの	

※通信教育部生は、未受験代替措置の対象外です。

※必ず対応がとられるとは限りません。

※代替措置に対応できない場合(追試を病欠等)、更なる措置はとりませんのでご注意ください。

2 追試験日程について

2019年2月10日(日) 9時45分 G403教室集合(10時00分 開始)

10時20分以降の入室(試験開始から20分以上経過したのちの入室)はいかなる理由であっても認めません。電車の遅延等を考慮し、時間に十分に時間を持って入室してください。なお、追試験を受けられなかったことによる代替措置はありません。追試験の参照可否につきましては、試験関連の全日程終了後に掲示予定です。

2018年11月 文学部担当